

盛岡市立本宮保育園の建物の譲与について

平成24年2月15日

保 健 福 祉 部

1 提案の趣旨

盛岡市立保育所民営化計画及び第2次民営化実施計画に基づき、盛岡市立本宮保育園を平成24年4月1日から社会福祉法人わかば会に移管するに当たり、建物を譲与することについて、3月議会定例会に提案するものである。

2 提案の内容

盛岡市立本宮保育園にかかる財産について社会福祉法人わかば会に譲与するものである。

(1) 建物の所在・種別・数量

盛岡広域都市計画事業盛岡南新都市土地区画整理事業

仮換地 街区番号64 画地番号3

(従前地 盛岡市本宮字宮沢44番1, 44番4, 45番5)

木造平屋建 1棟 776.10平方メートル

(2) 評価額 131,193,000円

(3) 譲与の相手方 盛岡市西松園三丁目19番6号

社会福祉法人わかば会 理事長 鈴木 浩太郎

(4) 譲与の条件 ア 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項の規定による認可保育所を運営すること。

イ 第三者に対し、貸し付け、又は譲渡しないこと。